

第3回飯綱町行政改革推進委員会 次第

平成26年9月29日(火) 19:00～

飯綱町役場牟礼庁舎2階 会議室

1. 開 会 (19時 00分)

2. 会長あいさつ

3. 審 議

(1) 第2回会議の会議録等の確認について

(2) 第2次行政改革大綱 ― 行政改革の基本方針について―

基本方針① 時代に対応した行政経営について

具体的施策 ◆行政評価制度の確立

◆定員管理及び給与体系の整備

◆行政情報化の推進

◆情報通信技術の利用による行政サービス

基本方針② 持続可能な財政の健全運営

◆歳入の確保

◆歳出の抑制対策

◆財政状況の公表

◆町有資産、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

4. 次回開催日 10月29日(水)

時間: 19:00～ 会場: 飯綱町役場

5. 閉 会 (21時 00分)

第3回飯綱町行政改革推進委員会 会議録

平成26年9月29日(月)19:00～

飯綱町役場牟礼庁舎2階会議室

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 審議

(1) 第2回会議の会議録等の確認について

(会議録を確認)

事務局：(前回の審議における意見等の確認と、その意見に対する大綱素案での修正内容の説明。)

会 長：説明に対する質疑等ございましたらお願いします。

委 員：町の現状と将来の見通しの中で、町の人口推計ですが、これは社会移動を含まない数値ではないですか。社会移動を含むものと、含まないもの、2種類あります。どちらを載せるのか。含んでいるとすれば、もう少し少ないと思いますがどうでしょうか。出生と死亡の差だけの推計か、社会移動を含んでいるのか、含んでいけばもう少し少ない人口推計数値となると思います。

事務局：国立社会保障問題研究所の推計数値ですが、確認させていただきます。

委 員：確認していただき、どのような条件での推計か記載をお願いします。社会移動を含んだ人口推計の方が資料としてよいのではないかと思います。

会 長：人口推計の条件の確認をお願いします。

委 員：公共施設等の将来を見据えた管理計画については、とても重要なことです。公共施設等とは、普通会計レベルなのか、それとも特別会計も含め考えるのか。行政改革大綱では、どの範囲までですか。

事務局：全ての公共施設という考えです。道路等も含めて、町有資産と言われる部分です。財務書類の4表の貸借対照表で示してある関係です。これから策定する公共施設総合管理計画は、全ての公共施設が対象となります。

委 員：全ての公共施設であれば、文章を「～水道、下水道、道路など」に加え、「病院」も加えていただきたい。なぜならば、金額がとても大きいからです。

会 長：「病院など」を加えるということによろしいでしょうか。

事務局：(前回の審議における、行政改革の必要性、位置付け、理念、計画期間についての意見に対する修正等を説明。)

会 長：それでは、行政改革の基本方針、時代に対応した行政経営についての審議入りします。

事務局：4つの基本方針「時代に対応した行政経営」「持続可能な財政の健全運営」「人材育成と組織機構の改革による行政体制づくり」「協働と連携による行政の推進」については、前回の説明と変わりありません。

会 長：それでは、基本方針の「時代に対応した行政経営」の具体的施策について説明をお願いします。

事務局：「時代に対応した行政経営」の具体的施策は、4項目ございます。

（具体的施策4項目「行政評価制度の確立」「定員管理及び給与体系の整備」「行政情報化の推進」「情報通信技術の利用による行政サービス」について説明。）

会 長：行政評価制度の確立について、ご意見ををお願いします。

この評価は、内部評価だと思いますが、評価結果は公表されていますか。

事務局：住民など閲覧可能となっています。また、町ホームページで公表しています。

評価の方法ですが、1次評価は担当者が行い、2次評価は所管課長が行います。

3次評価は、課長等により組織されている評価委員会が行い、最終の4次評価は理事者が行います。事務事業、補助金事業について評価し、拡充、改善、維持、廃止等の事業の方向性を決めます。

会 長：全体的な、3次と言われる評価は、所管課職員が全員で評価するのか。

事務局：3次評価は、各課長等が組織する評価委員会において、対象事務事業について評価する仕組みです。

会 長：ホームページで公表しているのです、その説明を記載したほうがよいかと思います。

委 員：事業評価における視点の中に、事業の必要性、有効性、効率性及び公平性がありますが、公平性とはどういった考えなのか。

事務局：補助金等であれば、公平な観点から補助金の交付を決定しているのか、どうかといったことです。

委 員：その基準は、評価委員の判断に委ねているのか。

事務局：事務事業、補助金等の評価における評価の指標が示されており、その指標に基づいて評価をしています。各事業ごとに評価シートにより、目的や事業対象、評価の指標等を点数化して評価しています。

議会からは、内部評価に留まらず、外部評価も検討すべきではないかのご意見はあります。外部評価は、事業仕分けのような手法ではありません。どのような方を外部評価委員にお願いするか、また、全ての事務事業の評価は難しいので、抽出した事務事業の評価になると思いますが、その評価の進め方についても検討する必要があります。具体的には、大綱の実施計画となる行財政改革プランの中で記載すべき点かと思えます。

事務事業評価は、事業を実施し、そして検証して、事業の有効性等を見極め、その方向性を決定していく、職員の基本的な業務に対する姿勢かと思えます。

委 員：「行政評価制度の確立」と記載されていますが、実際に実施しており、表現としては「行政評価の充実」とかでよいのではないのでしょうか。実際、どのように町の各事業を検証していくのかということですが、外部評価は、難しいところもあり、事業全体を理解している方が、どう評価するのが大事なところで、その点が町の職

員の力の発揮のしどころではないかと思います。外部評価も、委員が理解しているところは意見を述べるが、それ以外は意見が出てこない。それは公平なのかといった面もあると感じます。公共施設など廃止するかどうかといった場面で、専門家の意見を聴くとかということだと思います。今まで実施してきている評価制度を、より充実させるとか、検討課題についての中身のことを、この場で審議すると言っても難しい視点かと思います。

委員：最近、民間の考えを行政に取り入れていこうという動きがあります。コストに対する考えを行政評価に取り入れているところは少ないかと思いますが、将来的には考えていかないといけないと思います。行政は、当然コストがかかっても実施しなければいけない事業はありますが、住民がコスト面だけ見た場合、必要性があるのかどうかといった指標を入れることができるのかどうか。難しい面があります。

事務局：費用対効果といった面で、有効性、効率性、必要性が問われる事業もあります。

委員：民間と行政の違いは、コスト意識の違いがありますね。予算の範囲内で事業実施をしていますね。

会長：それでは、ホームページ上で公表を記載していただくということをお願いします。次に、定員管理及び給与体系の整備について、ご意見をお願いします。

委員：公務員の場合は、最大の仕事量にあわせて定員数を決めています。公務員の定数は柔軟性はないと感じています。毎年同じ仕事をやっている訳でもないし、仕事量の多い年度と少ない年度があると思いますし、もっと柔軟に考えることができないか。定数管理を少なくしたいと思っても、退職などの自然減の減少になっている。

事務局：町長部局の定数、教育部局など定数が決まっていますが、各課の定数は決まっていないので、町長の重点施策、業務量により職員数を配置しています。

委員：各課の事業を実施するために業務量を考慮して、職員の人数がどのくらい必要か計算して配置していますか。

事務局：特に行っていません。

委員：業務量に応じて、職員数を計算して配置しているところもあります。補充しなければ退職で減るだけですが、その中で業務量を考慮して配置することになると思います。

委員：国家公務員も同じで、職員を減らしています。その分、臨時職員を雇って仕事をしています。毎年、毎年、定数管理があり、業務量に応じて職員数の要求をしています。

事務局：臨時職員で対応できる、できない部門があるので大変難しいと思います。

委員：臨時職員は、職員数に含まないという考えで、統計では臨時職員の賃金は、人件費に含めない考え方です。

委員：職員1人の人件費より、臨時職員の方が安いので経費がかからない。そのような雇用が良いのかどうか、という問題もありますが。

委員：人事評価制度を反映した給与体系とありますが、現在、実施しているのか。

事務局：現在は、実施していません。

委員：大変難しい面があると思います。評価の活用方法も慎重に行った方が良いと思います。

委員：数字で表せないところもありますから。

委員：同じ仕事を全員やっている訳ではないので、評価の仕方も難しいのではないかと。

委員：国の方針で国家公務員制度の改正を行い、その中に人事評価による昇進等の項目が入ってきました。民間の場合は、営業とかの成績により評価がされているかと思いますが、公務員は、数字になって表れないところもあり、評価される方もする方も難しいところがあります。実施するのであれば難しいことで、よく検討したほうがいいと思います。

委員：①の行政評価制度の確立と②の定員管理及び給与体系の整備は、とても関連があります。もっと言うと財務ともすごく関係があります。先ほど外部評価が必要かどうかとの意見もありました。まず、前提条件として、町にそれぞれの部門でそれぞれも部門で評価して、最終的に理事者が評価する順序はよいのですが、全ての事業をトータルして、どれが一番重要な事業で、どれが必要ない事業は何か、という評価を誰がしているのか。町は、そういった評価を誰もしていないと思います。

ということは、現状維持の事業が多くなります。従って、予算、職員も減らないし、行政改革にならないということになります。もう一つは、人事評価は、やらなければだめなんです。民間の場合は、責任を取ることがあり、クビになることがあります。公務員の場合は、責任を取ることになれば、クビになることもないです。

人事評価制度を反映した給与体系の整備を実施しておかないと、必要な時に反映できないことになります。民間から見ると、おかしいと思う面があるということは、不信感につながりますので、いつでも実施できる体制にしておくことが、まず前提条件としてあります。また、定員管理は、何に重きを置いて実施しなければならないかと言えば、今ある仕事を全量として定員管理する訳ではないと思います。何が必要な事業か、そうでないか、仕分けをして、財政と相談して5億円減らさないといけない。事業費を減らさなければ、人件費を減らすしかないということです。5億円分の事業を減らすと言ったら、行政サービスは5億円分低下します。

行政評価は、一つ一つの議論をしていますので、一つ一つをみると評価結果が正しくなっていしまいます。ですから、今は、例えば企画財政課のA事業と保健福祉課のB事業のどちらかを廃止しなければならないという面はない。しかし、これから必ずその場面に直面すると思えます。その時のために行政評価を充実し、確立しなければなりません。ですから、行政評価も必要ですし、人事評価も必要です。

従って、定員管理は、財政状況に基づいて実施することになります。そうすると事業を減らすか、人件費を減らすか、行政評価と人事評価の両方をやっていかなければ

ればならない。

会 長：具体的施策4項目「行政評価制度の確立」「定員管理及び給与体系の整備」「行政情報化の推進」「情報通信技術の利用による行政サービス」の前段の基本方針で、今後の財政状況を考慮して次の施策を進めます、といった内容になると思いますが、如何でしょうか。

委 員：民間と同じように比較できないところも当然あります。人事評価制度も難しいところがあって、業務に対する個々の目標管理も評価の中にあり、明確にしていくことは重要なことだと思います。

委 員：一つ一つをみると間違いはないが、全てのものを順位付けする、取捨選択するといった機能が、なければいけないと思いますが、その機能が町にはありません。

委 員：そこで外部評価ということはあるかと思いますが、数字上だけの判断で廃止したらどうですかという考え方は、誰が評価しても出せるかもしれません。町がみてもできるかもしれません。

委 員：当事者は判断できないのではないのでしょうか。行政評価は、実施して3年ぐらいでしょうか。どちらかという手探りでやってきた感じだと思いますが、この先、仕上げにかかるということで、行政評価の制度の確立としたのではないのでしょうか。取り組んだら思ったより難しい。事務事業、補助金を評価して、自律的に廃止の判断は当事者には難しい。ですから、外部からの判断が必要であり、行政改革は、スムーズに推進できると思います。

委 員：具体的な施策を進めるにあたって、方法論は大綱を推進するにあたっての行財政改革プランに入ってくる話だと思います。もう一つは、「時代に対応した行政経営」という基本方針がありますが、これにより何を成したいか明確でないことが問題だと感じます。その説明も成そうとすることとずれているのではないかということです。具体的施策の4つを柱として何を成したいのか、基本方針に書かれている内容と違うのではないかと思います。この先、5億円の減収が見込まれる中で何を削り、選択しなければいけない。ここで明確に言わないと意味がわからないから、方法論の話になってしまう。4つの施策は施策でいいとして、この4つの施策で何を成すべきなのか、基本方針に謳ったらどうかと思います。事業を減らすなりが目的で述べていないから曖昧になっているのかなと思います。はっきり述べた方がいいと思います。前段で将来5億円の減収になると述べているので、5億円減る時代に対応するには、事業、人件費を減らさないと対応できないということです。だからこの施策を推進するんですということを。

会 長：(1)「時代に対応した行政経営」について、以下の点について、今述べられた意見の内容など、具体的な項目を挙げていく形にした方がよいということでしょうか。

委 員：基本方針の(2)で歳出の抑制も書かれているので、そのために何をすることなので。外部評価を行うことも必要かと思いますが、自助努力をして、町の

状況が見えるところで事業の縮小なり進められれば、町民には受け入れられやすいと感じます。

委員：諮問された内容で、考え方など示されていれば、それに基づいて意見を述べればいいのですが、どのように進めたらよいかとなると、具体的に答えないといけないのではないかと思いますので、行政評価に第三者を入れると答申したほうがよいのではないかと思います。

会長：1つは、現状の文章のとおり、もう一つは、ご意見いただいた方法で進められたい、との2点に絞られると思いますが、いかがでしょうか。

委員：全部関連していますので、難しいところではあります。

委員：成果を重視した行政経営の推進、人事評価制度を反映した給与体系の整備を実施してもらえば大変いいことです。出来るかで出来ないかといったところもありますが、出来るためには、どうすればいいか考えておくかどうかぐらいだと思います。

会長：①では、今後、外部による評価結果が求められる、といった記載を加えてもいいのかと思います。この辺りが適切かと思います。②については、事業成果を踏まえ業務量及び今後の財政状況を考慮して、という記載であれば良いのではないのでしょうか。財政的な問題からも、人員、給与体系も網羅できるのかと思います。いかがでしょうか。

委員：議会では、外部評価の導入についての意見はありますか。

委員：導入したほうがよいとの意見もあります。

委員：具体的には、どんな事業に必要かという意見もあるのでしょうか。

委員：補助金についての意見が多いです。補助金は、地域や団体に関わってきますので難しい面があります。徐々に減額してきている補助金もあります。

会長：それでは、①、②については、先ほど提案した内容を加えていただくことでお願いします。③、④についてはよろしいでしょうか。

委員：人口構造が少子高齢化で、高齢者が増えてきますが、社会的には通信環境インフラが整備され充実してくると思いますが、実際、高齢者が利用するのかと感じます。時代の中では、社会的インフラの整備は進むのでよいことだと思いますが、高齢の方が情報をみるのかという話をしておかないといけないのではないかと思います。

掲げた目的は、職員の数が減ってきて、ネットで見ないといけないよということであれば意味はわかります。時代に対応したというのは、飯綱町にマッチしているのか違和感を感じます。利用される方が限られるのかと思います。どう感じます。電子申請も飯綱町では、4つの届出等が可能とのことでしたが、ホームページへのアクセスもども卒の暗いかわかりませんが。

事務局：現在の飯綱町で利用可能な電子申請は、犬の死亡届、iバス利用登録、防犯灯故障の届出、家屋滅失届出の4つです。現状では積極的な取組みはありません。

委員：国から方針が出されているから記載されているのかもしれませんが、本来の優先

順位から考えると挙げる必要のかなと感じるだけなのですが。ただ、町での実態を知らないということもあるのですが。若い人は使えると思いますが。

委員：若い人に受けることも大事だと思っています。高齢者も介護とかで、タブレットとか持っていて、安否確認とか、買い物を依頼するとか。費用対効果になると思いますが。

事務局：行政情報化の推進、情報通信技術に利用による行政サービスの項目では、高齢者に対応した記載はありません。行政情報については、鮮度の高いものを提供しなければならないが、課題としては、コンテンツが業務の担当職員によつて提供の時間的な隔たりがあることが挙げられています。よって、情報伝達、提供の重要性を再認識する研修やホームページ上に掲載する操作研修が必要という内容を含めて記載しています。ホームページを通じて提案してくる方もいます。そのようなことから積極的な情報提供を掲げてあります。

会長：③、④は、よろしいでしょうか。それでは、次に持続可能な財政の健全運営について説明願います。

事務局：基本方針、持続可能な財政の健全運営における具体的施策①歳入の確保②歳出の抑制対策③財政状況の公表④町有財産、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について説明。

会長：ご意見をお願いします。

委員：第1次大綱の総括の6Pに、新たな財源確保の記載がありますが、新たな財源確保による自主財源の確保という考えを入れなくてもいいですか。

事務局：広告宣伝料、ふるさと納税制度、企業誘致、6次産業化による起業などによる自主財源の確保を図ることは重要です。

委員：歳入の確保において、新たな財源確保は必要であるということですね。

委員：ふるさと納税も一つの宣伝の要素もあり、飯綱町への移住へ結びつくこともありますね。

会長：歳入の確保については、新たな財源確保を記載していただくということではよろしいでしょうか。続いて歳出の抑制対策についてご意見をお願いします。

よろしいでしょうか。財政状況の公表についてご意見をお願いします。続いて、塗町有財産、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についてご意見をお願いします。

委員：地方公共団体は、公会計制度により貸借対照表を作成することになりましたが、なぜ貸借対照表を作るのかということですが、行政が所有している資産に伴う将来発生費用、償却ですが、一般企業であれば償却として内部留保により再投資に備えますが、行政では再投資、積立とかはどのようにしているのでしょうか。

事務局：行政では、基金の積立がそれに当たりますが、民間と行政の違いは、毎年減価償却が内部留保されているかということ、行政はその額には達していません。

- 委員：積み立て不足を公表するということがあったように思ったのですが。
- 委員：現状は、公会計の整備の方向に向かっていると思います。今の公会計の問題点は、固定資産台帳が整備されていないということで、町も整備を進めてきています。そのもとは、積立っている範囲で再投資する訳ではなくて、財源がなければ起債、借金です。国の指導もあって、公開制度も充実していくと思います。
- 委員：固定資産台帳の整備は、企業会計は整備されていますが、一般会計は、整備にもう少し時間がかかるのではないのでしょうか。
- 委員：もう一つは会計の連結です。財政状況の公表で、連結での公表が一番よいのですが、みているほうも少し難しいと思います。
- 事務局：普通会計の資産の把握は、建設費用の積み上げであって、固定資産の台帳整備した中で25年度のところから反映されるので、数字的には大分変わってくると思います。
- 会長：他にはよろしいでしょうか。それでは、次回の予定をお願いします。
- 事務局：スケジュールどおり進めていただき、12月にとりまとめをお願いします。その後、大綱を反映した行財政改革プランを3月にお示しする計画です。1月からは、役場新庁舎の建設についての審議をお願いします。27年4月からは、公共施設の活用方法など、あり方についての審議をお願いします、長期的な視点に立った計画を策定したいと考えています。
- 会長：次回の開催日は、10月29日（水）19時より、役場牟礼庁舎で開催します。以上で、第3回行政改革推進委員会を閉会とします。

－閉会 21：00－